

I P 通信網サービス契約約款 別冊（ドットフォンサービス）【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

目次（略）

第1章 総則

第1条（略）

（用語の定義）

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
（略）	（略）
8 第1種ドットフォン利用回線	当社が別に定める回線であり、第1種ドットフォン契約に係るもの （注）当社が別に定める回線は、第1種ドットフォンサービス（ <a href="#">タイプ1に限り</a> ます。）を利用するための電気通信回線であって、別冊（オープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限り
（略）	（略）

第2章（略）

第3章 契約

第1節 第1種ドットフォンサービスに係る契約

第5条～第14条（略）

目次（略）

第1章 総則

第1条（略）

（用語の定義）

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
（略）	（略）
8 第1種ドットフォン利用回線	当社が別に定める回線であり、第1種ドットフォン契約に係るもの （注）当社が別に定める回線は、第1種ドットフォンサービスを利用するための電気通信回線であって、別冊（オープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限り
（略）	（略）

第2章（略）

第3章 契約

第1節 第1種ドットフォンサービスに係る契約

第5条～第14条（略）

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>(当社が行う第1種ドットフォン契約等の解除)</p> <p>第15条 当社は、共通編第15条(当社が行うIP通信網契約の解除)に規定するほか、第1種ドットフォン契約者からその第1種ドットフォン契約に係る第1種ドットフォン利用回線の契約について、契約の解除又は第2種契約の契約内容の変更に伴い第1種ドットフォン利用回線からそれ以外の電気通信設備への変更があった旨の届出があったとき並びにその事実を知ったときは、その第1種ドットフォン契約を解除します。</p> <p>2 <a href="#">前項に規定するほか、当社は、第2種契約者(別冊(オープンコンピュータ通信網サービス)第8条(第2種契約申込みの方法)また書に基づき第2種契約の申込みと同時に第1種ドットフォン契約の申込みをした者に限ります。以下本条において同じとします。)</a>からその第1種ドットフォン契約(タイプ1に係るものに限ります。)について、<a href="#">契約の解除があった旨の届出があったときは、その第2種契約を解除します。</a></p> <p><a href="#">ただし、第1種ドットフォン契約(タイプ1に係るもの限ります。)</a>の解除と同時に、<a href="#">第2種ドットフォン契約(タイプ1に係るものに限ります。)</a>の申込みがあったときはこの限りではありません。</p>	<p>(当社が行う第1種ドットフォン契約等の解除)</p> <p>第15条 当社は、共通編第15条(当社が行うIP通信網契約の解除)に規定するほか、第1種ドットフォン契約者からその第1種ドットフォン契約に係る第1種ドットフォン利用回線の契約について、契約の解除又は第2種契約の契約内容の変更に伴い第1種ドットフォン利用回線からそれ以外の電気通信設備への変更があった旨の届出があったとき並びにその事実を知ったときは、その第1種ドットフォン契約を解除します。</p> <p>2 <a href="#">削除</a></p>